

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

大政事外外儀官  
務務 次次  
典房  
臣官官審審長長  
儀總人電厚計  
書文会在

調  
査  
長  
領  
移  
長  
企  
析  
調  
參  
領  
旅  
査  
移

參地中東  
長  
米  
長  
中  
南  
審  
歐  
長  
北  
東  
西  
參  
一  
二  
參  
西  
東  
洋  
西  
東  
三  
二

参書近ア  
次總經国资  
長  
參  
國  
參政技一理  
長  
經  
協  
長  
條  
長  
國  
參  
國  
參  
規  
長  
國  
參  
科  
軍  
社  
專  
長  
情  
長  
文  
長  
道  
内外  
參  
一  
二

電信写

72年11月01日16時41分  
72年11月01日17時35分

薄  
本  
省

發  
着  
AL

外務大臣殿 〔傳名〕 大使 脇時代理大使 総領事 代理

経済総合政策の發表

第1969号 平至急

往電第1963号に關し

/ 日午前発表された「経済政策運用の基調」の要旨（全文別途空送）次の通り。

昨今の国際経済関係の急激な変化の中にあって開発途上国は自らの努力でひん困からぬ脱びを図らねばならない。よ。3措置の効果は物価安定、国際収支の改善となつて現われつつある。

民族史的一大転換点たる10月維新の改革を断行するに当つて、政府は経済活動の自由原理を最大限保障するとともにセマウル運動を通じて農工間所得格差を正し社会正義の実現を図つていく方針であるが、特に以下の政策を引続まげん持していくことを明言する。

1. 私有財産、個人の経済活動の自由を主じくとする自由経済ちつ序を維持。發展させ、同時に不条理の果かんな跡去と能率の極大化を図る。

2. 安定。成長。均こうの調和を目指す第3次5カ年計画

## 注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

の目標と指針を守り自立経済の実現とはん栄を期し。これを将来の開発計画にも反えいさせる。

3、短期的には、投資活動の拡大促進、物価安定、による増大に重点を置き、そのための具体的な施策を推進する。

4、勤べん・自助・協同のセマウル精神を定着させ、全国民から成る総和体制が実現できるよう投資財源を適切に配分する。

かかる方針の下で政府は勤労生活者の安定とせい少年の技術訓練機会の拡大等ふくし向上施策もけい視しない。

今や政府・国民・企業人が協力していけば経済の飛やく的發展の基盤が作られるので国民生活水準の向上と国力の増強とを実現できる。かくして実現した基盤の上でセマウル事業等国内じゅ要の開発に力を得た投資、産業生産活動の促進により来年の経済成長は10%線に達しよう。

そして第3次5カ年計画の終る76年には1人当たり国民所得を400ドル以上に、80年代には中進国中の先頭に立つ経済水準にまで引上げていく。ここで60年代に開始された民族中こうのいだな前進は一層加速化され、更にじゅう実し、これまでに成就した国際経済社会におけるわが国の地位を一層あざやかなものにすることができるよう。

(了)